

令和7年第1回

臨時会会議録

会 期

令和7年 5月1日(木)

会 議 日

令和7年 5月1日(木)

東串良町議会

令和7年第1回東串良町議会臨時会（第1号）

開 会 令和7年5月1日 午前9時15分
閉 会 令和7年5月1日 午前9時33分

出席議員（10人）

1番 上池勝彦	2番 小川香織
3番 児玉勇治	4番 瀬戸山譲一
5番 牧原完治	6番 西園貞美
7番 前田隆	8番 上園ミキ
9番 宮地利雄	10番 田之畑稔

欠席議員（0人）

会議録署名議員（会議規則第127条）

6番 上池勝彦 7番 小川香織

地方自治法第121条の規定による出席者は次のとおりである。

出席要求なし

職務のため出席した者の職・氏名

事務局長 倉ヶ崎 和 治 書 記 清 瀧 美東士

議 事 日 程	別紙のとおり
会議に付した事件	議事日程のとおり
会 議 の 経 過	別紙のとおり

議 事 日 程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件

日程第3 選任第1号 常任委員の選任

日程第4 選任第2号 議会運営委員の選任

日程第5 選挙第1号 大隅肝属地区消防組合議会議員の補欠選挙

会 議 の 経 過

開 会 午前9時15分

議 長（田之畑）

ただいまから、令和7年第1回東串良町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

日程の報告をします。

日程は、配付してありますので朗読を省略します。

~~~~~

### ◆ 日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（田之畑）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番 上池勝彦議員及び2番 小川香織議員を指名します。

~~~~~

◆ 日程第2 会期決定の件

議 長（田之畑）

日程第2 会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（田之畑）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日の1日間に決定しました。

~~~~~

### ◆ 日程第3 選任第1号 常任委員の選任

議 長（田之畑）

日程第3 選任第1号 常任委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、配付した名簿のとおり指名したいと思います。

## 会 議 の 経 過

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (田之畑)

異議なしと認めます。

したがって、常任委員は、配付した名簿のとおり選任することに決定しました。

これより常任委員会の正副委員長を互選していただきます。

委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長は、それぞれの常任委員会において互選することになっており、さらに同条例第9条第1項の規定により、委員長及び副委員長が共にいないときは、議長が委員会の招集日時及び場所を定めて、その互選を行わせることになっておりますので、これより常任委員会ごとに正副委員長を互選していただきます。

委員会の招集場所は、次のとおり定めます。

総務民生常任委員会は正副議長室、教育産業常任委員会は議員控室、広報広聴常任委員会は正副議長室と定めます。

なお、互選に関する職務は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長委員が行うことになっております。各常任委員会の年長委員を御紹介します。

総務民生常任委員会は上園ミキ議員、教育産業常任委員会は前田 隆議員、広報広聴常任委員会は上園ミキ議員であります。

ここでしばらく休憩します。

休 憩 午前9時18分

— ◆ —

再 開 午前9時29分

議 長 (田之畑)

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

各常任委員会の委員長及び副委員長が決定した旨、通知を受けましたのでお知らせします。

総務民生常任委員長は上園ミキ議員、総務民生常任副委員長は上池勝彦議員、教育産業常任委員長は前田 隆議員、教育産業常任副委員長は西園貞美議員、広報広聴常任委員長は上池勝彦議員、広報広聴常任副委員長は児玉勇治議員。

以上のとおりです。

~~~~~

◆ 日程第4 選任第2号 議会運営委員の選任

議 長 (田之畑)

会 議 の 経 過

日程第4 選任第2号 議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項及び議会運営委員会規定第3条の規定により、配付した名簿のとおり指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (田之畑)

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員はお手元に配付した名簿のとおり選任することに決定しました。

なお、議会運営委員会の委員長及び副委員長は、議会運営委員会規定第4条の規定によって、委員長は児玉勇治議員、副委員長は上園ミキ議員です。

~~~~~

### ◆ 日程第5 選挙第1号 大隅肝属地区消防組合議会議員の補欠選挙

議 長 (田之畑)

日程第5 選挙第1号 大隅肝属地区消防組合議会議員の補欠選挙を行います。

同組合議会議員は、同組合同規約第5条第2項の規定により、当議会から前田 隆議員と上園ミキ議員の2人を選出しておりますが、先般、前田 隆議員から同組合議会議員の辞職願が提出されて、4月16日をもって辞職が許可されました。このことにより、1人の欠員が生じています。同組合同規約第5条第3項で議会の議員の中から選挙された組合議員に欠員を生じたときは、その都度補欠選挙を行うこととされています。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (田之畑)

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

## 会 議 の 経 過

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (田之畑)

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

大隅肝属地区消防組合議会議員に、小川香織議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました小川香織議員を大隅肝属地区消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (田之畑)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました小川香織議員が大隅肝属地区消防組合議会議員に当選されました。

ただいま大隅肝属地区消防組合議会議員に当選された小川香織議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選人の告知をします。

小川香織議員、当選の承諾と御挨拶をお願いいたします。

2番 小川議員。

2 番 (小 川)

このたび大隅肝属地区消防組合議会議員に推選されました小川です。今後この役職を担い、大隅半島、東串良町に貢献できるよう精進していく所存です。今後とも御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

~~~~~  
議 長 (田之畑)

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第1回東串良町議会臨時会を閉会します。

閉 会 午前9時33分